

## 登園届

### 医療機関記入欄

下記患者は、インフルエンザ（ A 、 B ）と診断しました。

患者氏名：\_\_\_\_\_

生年月日：\_\_\_\_\_年\_\_\_\_\_月\_\_\_\_\_日生

学校保健安全法施行規則第 19 条第 2 項において、インフルエンザの出席停止期間の基準は、「発症した後 5 日を経過し、かつ解熱した後 3 日を経過するまで」とされています。

※ 登園を再開する場合は下記の 2 つの基準を満たす必要があります。

基準 1：症状は\_\_\_\_\_月\_\_\_\_\_日に出現していますので、登園は\_\_\_\_\_月\_\_\_\_\_日以降です。

(基準 2：「解熱した後 3 日を経過するまで」は保護者が記入します。)

\* 発症した日を 0 日と数えます。5 日間を経過し、6 日目から登園は可能です。

令和\_\_\_\_\_年\_\_\_\_\_月\_\_\_\_\_日

医療機関名

医師氏名

### 保護者記入欄

基準 2：\_\_\_\_\_月\_\_\_\_\_日に解熱し、その後 3 日間は発熱がありません。

\* 解熱した日を 0 日と数えます。3 日間を経過し、4 日目から登校可です。

※ 上記 2 つの基準を満たし、集団生活に支障がない状態に回復しましたので、  
\_\_\_\_\_月\_\_\_\_\_日より、出席したいと思います。

令和\_\_\_\_\_年\_\_\_\_\_月\_\_\_\_\_日

保護者氏名\_\_\_\_\_